

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、7名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可いたします。

(議長)

まず、西海谷議員の発言を許可いたします。

西海谷議員。

「西海谷議員」

本定例会におきまして、3問の質問をさせていただきます。

まず1問目。中歌町九艘川公園と土蔵トイレの再活用につきまして、ご質問させていただきます。

中歌町九艘川公園につきましては、既に令和元年度から、九艘川公園魅力化プロジェクトを立ち上げまして、ワークショップを開催するなど、活用策に向けました取り組みを進めていると承知しております。

まず1点目は、そのプロジェクトの今後の方向性について伺いたいと思っております。

また、休止している土蔵トイレの再活用は、今後考えているのか。

この二つにつきましてお伺いいたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からのご質問にご答弁申し上げます。

九艘川公園につきましては、議員ご案内のとおり、花によるまちづくりの一環として、九艘川公園をフィールドに、令和元年度には4回のワークショップを開催し、その中で出された意見を参考に、昨年度については、実際に現地での公園樹木の剪定作業やクリスマスオーナメントの製作、飾付など、中歌町内会の方々を中心にご参加をいただきまして取り組んできたところでございます。

今年度につきましては、公園内での花壇整備を検討しているところであり、現在、フラワーマスターの会など、関係団体と協議を重ねているところでございます。

今後につきましても、地域の皆さんが憩いの場として集え、日常的に利用いただける公園となるよう、役場内関係課の横断的な連携を図りながら取り組んでまいります。

また、現在使用を休止している土蔵トイレに関するご質問ですが、議員ご案内のとおり、この土蔵トイレは、丘の道関連整備として九艘川公園や駐車場などとともに整備され、平成3年度に竣工いたしました。

しかし、平成13年度に町会所会館が整備され、観光客も含め、誰でも利用できるトイレも整備されたことから、近い距離にあります土蔵トイレは平成17年10月で閉鎖をしたところ です。

再活用というところについてですが、立地場所もよく、利便性が高い町会所のトイレのほかにもう1か所トイレ開設することは、コスト面から考えても非効率であることから、トイレとしては再開しないこととしておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね。  
西海谷議員。

「西海谷議員」

再質問いたします。

さきほど答弁の中でですね、プロジェクトの方につきましては、中歌町民の方中心ということのお答えがありました。やはり私はですね、この九艘川公園、地域の皆さんが主体にならなければですね、やはりこれは活かされないなと思っております。

そして、この公園をですね、もっと活用させるためには、本当に地域との関わりをどのように持つかということが大切だと思っております。

地域の皆さんが関わることによって、魅力のある地域の間としてのですね、利活用それから再活性になると考えておるわけでございます。

土蔵トイレについてもですね、同様でございます。

トイレとして利用する、使用する見込みが無いのであれば、地域の皆さんと再利用策について検討してみたらいかがかと思っております。

是非検討をお願いしたいと、改めて町長の見解を伺いたいと思っております。

(議長)

はい、副町長。

「副町長」

再質問頂きましたけども、本当に町としても今、あそこの公園を整備をして、地域の方々の参画を得ながら今、やってるわけでありまして。

私も先日、実はあの公園にちょっと足を運ばせて全体をちょっと見ました。

現在、土蔵トイレについては、ちょっと、蔦がはってる状況でございますけども、ト

イレとしての活用は、町長が答弁した内容のとおりでございますけども、やはり地域に活かされた公園になるためにですね、ちょっと地域の声というか、そういったところも含めて、こういった利活用があるだけで、こうすることでまたあの公園がこういう形で地域で維持管理に、少しでも前に進めるような状況が生まれるのであればですね、それらも町としても検討してみたい。そのように思いますので、よろしくをお願いします。

(議長)

いいですね。

2問目ですか。

「西海谷議員」

はい、2問目したいと思います。

公立はこだて未来大学との連携協定につきまして、ご質問させていただきます。

これまでに平成28年に、北海道教育大学函館校、昨年につきましてはサツドラホールディングスとそれぞれ連携協定を締結しております。

そして、町づくりを推進しているわけでありまして。

先ほど、町長の行政報告と重なると思えますけれども、今回の公立はこだて未来大学との連携でどのようなことを町づくりに活かしていくのか、改めてお伺いしたいと思っております。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からの2問目、公立はこだて未来大学との連携協定について、ご答弁申し上げます。

先ほど行政報告もさせていただきましたが、公立大学法人公立はこだて未来大学との連携事業に関する協定につきましては、去る8月24日、調印式を行いました。

本協定は、両者が連携事業を通して、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的としているもので、江差町としては、同大学が研究している情報技術や人工知能の技術を活用しながら、住民生活の向上や地域格差を是正する取り組みを期待しているところです。

両者での取り組みのスタートとしては、町が来年度にかけて策定することとしている地域公共交通計画において、同大学の知見による支援を受けながら、より利便性が高く、効率的な運行体系を目指した取り組みを進めることで協議を進めています。

議員の質問要旨にもございますが、江差町は北海道教育大学函館校、サツドラホール

ディングス株式会社とも連携協定を締結しており、多岐に渡る江差町の課題について、少しでも改善できるように、それぞれの相手方の強みを活かしながら、事業展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。西海谷議員。

「西海谷議員」

はい、了解いたしました。

それでは3問目に入りたいと思います。

財政基盤強化の取り組みにつきまして、ご質問させていただきます。

財政基盤の強化は、常に町政を進めるうえで考えなければならないと思っております。

その上で、本年あえて、財政強化担当職員を配置した理由と、その効果をどう期待しているのかお伺いしたいと思います。

もう一点。財政強化におきまして、ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度の活用は、非常に有効と考えております。

その取り組みについてお伺いしたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

西海谷議員の3問目、財政基盤強化に関しての2点のご質問についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の財政基盤強化担当職員を配置した理由と効果についてでございますが、決算書あるいは決算資料などで議員の皆さまは既にご承知のこととは思いますが、近年の財政状況を見ますと、歳入において財政調整基金の取り崩しによって予算を編成している状況です。

財政の健全化度を表す指標の一つである実質公債費比率は15%台で推移しているものの、前述したとおりこの数年は財政調整基金に依存する財政状況となっており、私はこのままではいずれ基金が枯渇し、予算編成もままならないような事態に陥るのではないかとこのことを危惧しています。

また、毎年度の予算編成を通じて感じていましたが、単年度の予算をとりあえず組むことに重点がおかれており、長期的な視点からの編成となっていなかったことから、課題を先送りせず、先々を見据えた予算編成ができないかと考えておりました。

そのため、財政基盤の強化に取り組んでいかなければならないと思ったところですが、議員ご案内のとおり、財政部署においては、予算編成事務や決算及び決算統計事務、地方交付税算定事務、健全化判断比率の算定、起債借り入れ事務など、ほぼ1年を通じて限られた期間に集中的に業務をこなしているほか、年間でおよそ3万5,000枚にもものぼる伝票を、日々処理をしている部署であります。

ことに、本年度は78施設の公共施設個別管理計画の策定業務もこなさなければならず、その上さらに財政基盤強化の取り組みをこれまでの職員体制で担わせるのは負担が大きいのと考えたため、過去にも財政係を経験し財政に明るい職員を財政基盤強化担当として配置し、財政基盤強化の取り組みに重点的かつ専属的に取り組んでもらうこととしたというのが、その理由でございます。

また、効果をどう期待しているかということですが、中期的な財政収支の見通しや事務事業及び補助金の見直しを始めとして、公用車の配置台数の見直しや財源確保対策の検討など、収支の改善や基金への依存度合いが低い財政運営が可能となるよう、基盤強化策をまとめてくれるよう期待しているところであり、現在、職員がまとめたたたき台を私と副町長も交え、8月までの間で延べ8回16時間にわたって協議を行ってきたところでもあります。

今後、2か月程度で成案へとまとめていく予定であり、成案がまとまりましたら、議員の皆さまへもその内容を説明する機会を設けることとしておりますので、ご理解をお願いします。

次に2点目の財政基盤強化におけるふるさと納税、企業版ふるさと納税の取り組みについてのご質問でございます。

ふるさと納税は昨年度の決算額でおおよそ5,500万円、累計では2億8,800万円余りとなっております、貴重な収入源となっております。

そのため、町としてはさらに寄附額が上積みできるように、ふるさと納税専門員を配置したところでもあります。

専門員は4月着任以降、インターネット上でふるさと納税を取り扱うポータルサイトでの掲載を1つ増やして4つにし、自由に返礼品をアピールできるページでのPRなどを実施してきました。

また、来年2月にはポータルサイト上に長期間の広告をはじめて実施する予定としております。

返礼品に関しましては、町内の事業者と新たな返礼品の開拓を行っており、4月以降、本マスや災害備蓄食料品を加えるなど、ふるさと納税の確保のために精力的に業務を推進しております。

また、財政基盤強化の取り組みとしても、先ほど述べました事務事業の見直しなどのほかに、ふるさと納税のさらなる増額対策も検討するよう指示をしているところでございます。

企業版ふるさと納税については、平成28年度に創設された制度で、実績といたしましては、平成30年度に札幌市の設計コンサルタント企業から250万円の寄附1件にとどまっておりますが、先般、函館の自動車販売企業から寄附の申し出を受け付けたところであります。

また、信金中央金庫が募集している企業版ふるさと納税、SCBふるさと応援団を活用するべく現在応募事務を進めているところです。

この、SCBふるさと応援団は、原則として信用金庫の本店所在地の地方公共団体が行う地域創生事業に対して、信金中央金庫が寄附をするもので、3年間寄附を受けることができ、当町は3年間合計で1,000万円の寄附を目指しております。

企業版ふるさと納税は、いまのところ件数も金額も少ないですが、個人のふるさと納税と同様、財政基盤強化の取り組みの一つと成り得ることから、町としては第2期総合戦略の施策全てを企業版ふるさと納税の対象事業とできる、包括的な地域再生計画を新たに策定したところでありまして、私も札幌の企業数社を訪問するなどPRにつとめてまいりました。

引き続きそのような直接的なPRに努めるほか、増額につながる取り組みを今後も検討していきたいと考えていますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね。  
西海谷議員。

「西海谷議員」

了解いたしました。終わります。

(議長)

以上で、西海谷議員の一般質問を終わります。